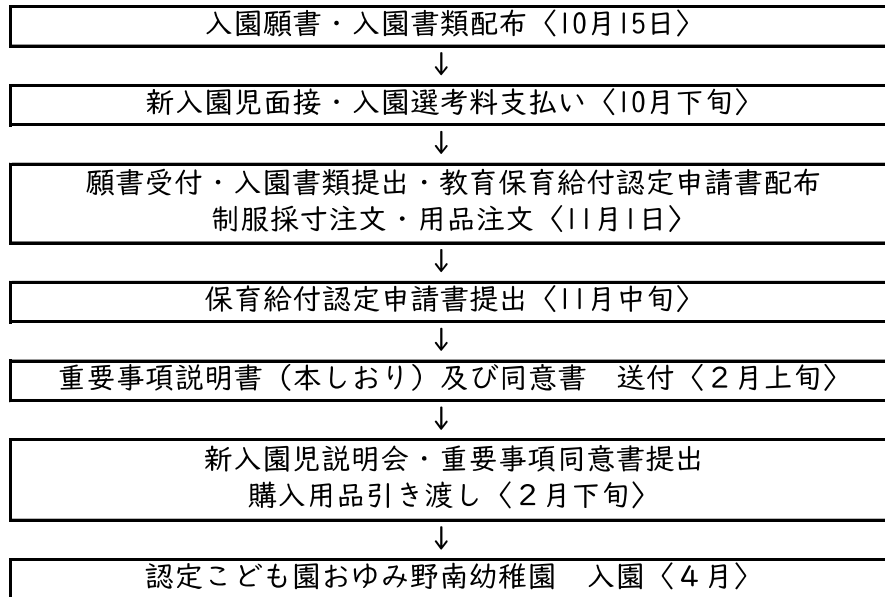
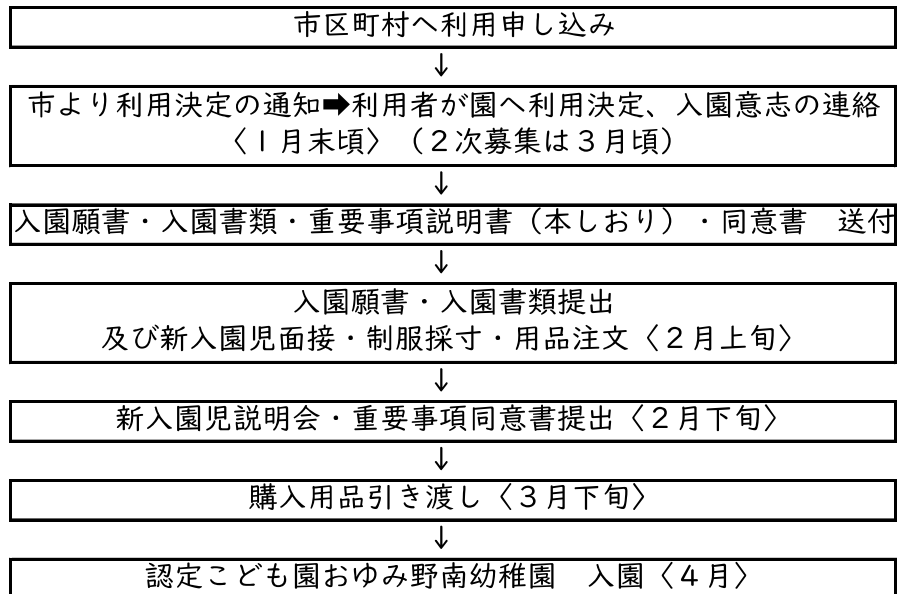


## 21. 入園に関する手続き

### ① 1号認定(新2号認定)を受けて入園を希望する場合



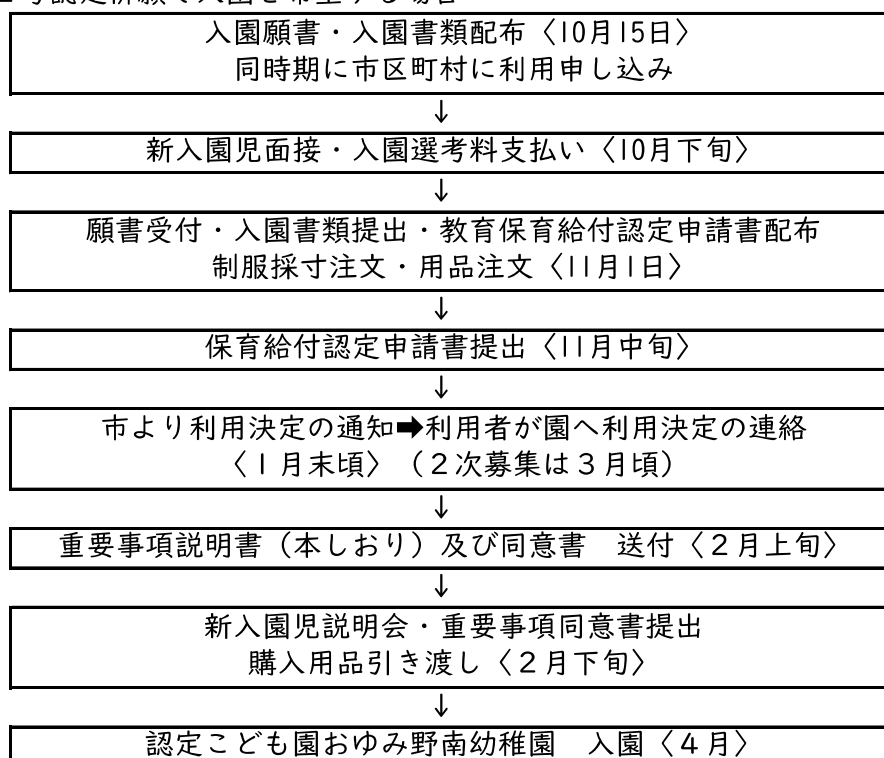
### ② 2号認定を受けて入園を希望する場合



・市区町村（園児が居住する市区町村。以下同じ）に対し、利用申し込みを行ってください。市から利用決定の通知が届いた後、園へ入園意志の連絡をしていただくことで入園が決定します。

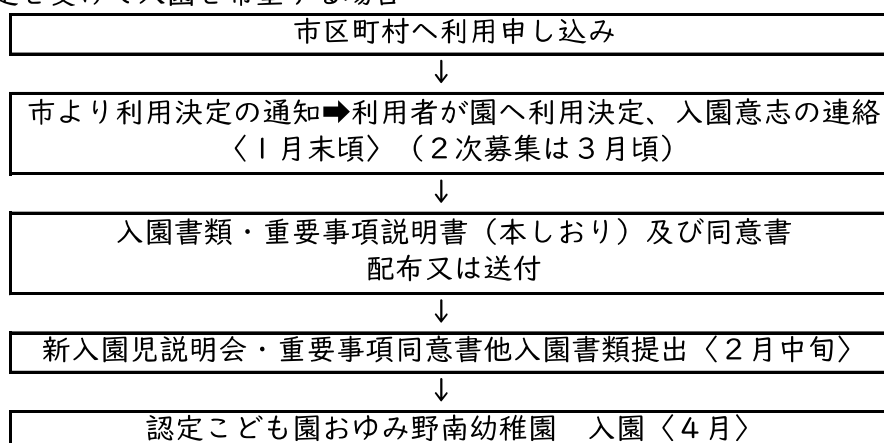
・当園在園の3号認定児から進級の場合は、2月上旬に必要な書類を配布いたします。2月下旬の新入園児説明会からは上記流れと同じになります。

③ 1号、2号認定併願で入園を希望する場合



- ・ 2号認定希望で、2号認定が下りなかった際には1号認定(新2号認定)で当園に入園を希望する方は、1号、2号併願で、園と市区町村両方に利用申し込みをしてください。2号認定が下りなかった場合に、1号認定(新2号認定)として入園が可能となります。認定が下りる前に1号認定児として新入園児面接、願書受付をいたします。市から2号認定としての利用決定の通知が届いた方は、園へ2号認定としての入園意志の連絡をしていただくことで、2号認定としての入園が決定します。

④ 3号認定を受けて入園を希望する場合



- ・ 市区町村に対し、利用申し込みを行ってください。市から利用決定の通知が届いた後、園へ入園の意志を連絡していただくことで入園が決定します。